

若年がん患者在宅療養生活支援事業の費用助成を開始

町では、次の要件を満たす方へ事業に要する費用の一部助成を開始します。

■対象者

- ①がん患者の方（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより治癒を目的とした治療を行わない方に限る。）
- ②申請時および利用時において、町に住居登録がある40歳未満の方。

■対象経費

- 助成対象者が在宅で生活するために必要な経費で、次に掲げる①～③のいずれかに該当するサービスに限る。指定を受けた事業所が行う、
- ①訪問介護 ②訪問入浴介護
 - ③福祉用具の借受けまたは購入

■限度額

対象経費に10分の9を乗じて得た額とし、利用者1人につき、ひと月当たり54,000円を限度とする。

■必要書類

若年がん患者在宅療養生活支援事業にかかる意見書

■申請期限

サービスを利用した日の属する月の月末から起算して2年以内。

※詳細は、保健衛生係へお問い合わせください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

造血細胞移植後のワクチン再接種にかかる費用の助成を開始

町では、次の要件を満たす方への費用の一部助成を開始します。

■対象となる予防接種

- ①予防接種法に定めるA類疾病に関するもの
- ②予防接種実施規則の規定に基づき、適切に接種されたもの

■予防接種対象者

- ①骨髄移植や末梢血管細胞移植およびさい帯血移植により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方。
- ②予防接種の再接種日において、町に住居登録がある20歳未満の方。

■助成金の額

接種する予防接種の費用とし、再接種日の属する年度に締結した千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業委託

契約に定める金額を上限とする。

■申請に必要な書類

- ①造血細胞移植により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと判断した医師の意見書
- ②予防接種に要した費用の領収書
- ③造血細胞移植を受けるまでの予防接種の記録が記載されているものの写し（母子健康手帳など）

■申請期限

医療機関に予防接種に要した費用を支払った日の翌日から起算して、2年以内。

※詳細は、保健衛生係へお問い合わせください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

風しん抗体検査は令和7年2月28日までです

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、無料で風疹抗体検査・予防接種ができます

風しんは感染者の飛まつなどによって他の人にうつる感染症です。特に妊娠早期の妊婦が感染すると、生まれた赤ちゃんが先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出る）になる可能性があります。大人が感染すると無症状から軽症で済むことが多く、無自覚のうちに他人へうつしてしまうことがあります。

■対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
この世代は子どものころに公的な接種機会がなかった世代です。対象者にはすでに無料クーポン券を送付しています。周りの妊婦と子どもを守るためにも、抗体検査・予防接種を受けましょう。

■クーポン券の使用期限

クーポン券の使用期限は令和7年2月28日までです。未実施の方は早めに抗体検査・予防接種を受けましょう。詳細は送付したクーポン券をご確認ください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

がん患者のウィッグ購入およびレンタル、胸部補整具購入の費用助成を開始

町では、次の要件を満たす方へ費用の一部助成を開始します。

■対象者

がんの治療を受けたまたは現に受けている方で、がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除により、ウィッグまたは胸部補整具が必要であること。
ウィッグを購入またはレンタルを開始および胸部補整具を購入した日において、町に住居登録がある方。

■限度額

- ①ウィッグの購入またはレンタル 1回のみ30,000円
- ②胸部補整具の購入 1回のみ20,000円

■申請に必要な書類

- ①がんの治療または乳房の手術をしたことを証する書類
- ②ウィッグの購入またはレンタルおよび胸部補整具の購入にかかる領収書
- ③ウィッグのレンタルの場合は、契約書の写し

■申請期限

ウィッグを購入またはレンタルを開始し、および胸部補整具を購入した日の翌日から起算して、2年以内。

※詳細は、保健衛生係へお問い合わせください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種には期限があります

キャッチアップ接種は公費による無料接種が令和7年3月31日までです

HPV（ヒトパピローマウイルス）とは、子宮頸がんの原因とも言われているウイルスです。HPVワクチンを打つことで、HPV感染症を防ぐことが出来ます。キャッチアップ接種については、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

■対象者

定期接種：小学校6年生から高校1年生までの女子
キャッチアップ接種：平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子

※キャッチアップ接種は、HPVワクチンの定期接種の対象年齢の間に接種を逃してしまった方のための措置です。令和7年3月31日までが接種期限です。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

令和6年度 東庄町 体操教室 参加者募集！

健康診断の結果で気になる値があった方や、運動習慣を身につけたい方など自分に合った教室を選んでご参加ください。

対象：町在住の40歳以上の方

※通院中の場合は、主治医の許可を得た方に限る

日時：年間スケジュールを参照

9:30～11:00 ※ウォーキングは11:30

場所：保健福祉総合センター

定員：先着15人（定員になり次第締切）

申込方法：

各教室開催日の10日前までに、保健福祉総合センター（保健衛生係）へ電話または直接窓口で申込

参加費：無料

持ち物：コジユリカード・水分・タオル

申し込み後に送付される「参加申込書および同意書」を持参し、運動しやすい服装と靴でお越しください。

令和6年度 年間スケジュール

5月31日（金）	ウォーキング
6月21日（金）	ストレッチ
9月6日（金）	筋トレ・体幹トレーニング
11月29日（金）	ウォーキング
12月13日（金）	有酸素運動
1月24日（金）	ウォーキング

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

5・6月は赤十字運動月間

日本赤十字社千葉県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時には、被災者の救護活動や救援物資の配布、平時には、いのちを救う救急法などの赤十字講習会及び防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成などの人道的活動に取り組んでいます。

これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。つきましては、赤十字の活動をご理解いただくとともに、赤十字資金へのご協力をよろしく申し上げます。



日本赤十字社千葉県支部 ☎043-241-7531